

国債代理店の店舗の位置、名称および店番号の変更がある場合には、代理店店舗位置名称等変更届を作成したうえ、あらかじめ所轄の日本銀行本店または支店に1通提出する。

また、店舗の廃止（出張所等への降格を含む。）または一般代理店の設置を事由に国債代理店を廃止する場合には、国債代理店廃止届を作成したうえ、あらかじめ所轄の日本銀行本店または支店に1通提出する。

代理店店舗位置名称等変更届の記載例

代理店店舗位置名称等変更届			
(日 付)			
日本銀行業務局長 殿			
または日本銀行 支店長 殿			
(約定先および本部部署) ○○銀行			
(本部部署の責任者) △△ △△ (印)			
① 代理店等の種類 (該当事項を記入 または○で囲む)	(代理店名) _____ 代理店 (歳入代理店) 日本銀行預金取扱店 払込店 資金払込店 (国債代理店) 国債元利金支払取扱店		
現在の位置、 店舗名称および 店番号	② (位置) 〒○○○ - ○○○○ ○○県○○市○○○丁目 ○番○号	③ (店舗名称) ○○支店	(店番号) ○○○
変更後の位置、 店舗名称または 店番号	② (位置) 〒△△△ - △△△△ ○○県○○市△△△丁目 △番△号	③ (店舗名称)	(店番号)
変 更 年 月 日	平成○年○月○日		
位置変更事由 (○で囲む)	(店舗移転) 元位置へ復帰 その他 仮営業所へ移転 地番変更 []		

- ① 「代理店の種類」欄の該当事項の全部を○で囲む。なお、国債代理店でない支払取まとめ店の場合には、「代理店の種類」欄に「支払取まとめ店」と記入する。
- ② 「(位置)」欄には、郵便番号を記入するほか、住所として都道府県から住居番号まで記入する。
- ③ 国債代理店（ゆうちょ銀行を除く。）に対して日本銀行が交付する書面には、「(店舗名称)」欄に記載された名称に応じて、次の略称を表示することがある。表示する略称について特に希望する場合には、変更後の「(店舗名称)」欄内の下部に最大5文字の略称をカッコ書きで付記する。
 - ・ 本店である場合は「本店」とする。
 - ・ 支店である場合は「支店」の文字を除く名称の5文字目までとする。
 - ・ 営業部その他の名称である場合は当該名称の5文字目までとする。

国債代理店廃止届の記載例

国債代理店廃止届

年 月 日

日本銀行 総裁 殿

(約定先) ○○銀行

(代表者) △△ △△ 印

昭和○年○月○日貴行と当方との間に締結した国債代理店契約に基づく当方の下記店舗は店舗廃止のため平成○年○月○日限り貴行国債代理店を廃止しますので、お届けします。①

記

	店 名	位 置	支払取まとめ店名	統轄店名	証票等承継店名
②	○○銀行○○支店	○○県○○市○○ ○丁目○番○号	○○銀行△△支店	日本銀行 ○○支店	○○銀行●●支店

- ① 廃止事由は「店舗廃止」、「出張所への降格」または「一般代理店設置」と記入する。
- ② 各店舗を特定するうえで必要な情報（約定先が定める固定の店舗番号等）を記入するための適宜の欄を設けることができる。